

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

 **株式会社ミツウロコ**
代表取締役社長 田 島 晃 平

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただけますので、お手数をおかけいたしますが、後記の株主総会参考書類をご検討賜りまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時20分までに、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX 南ウイング6階 UDXカンファレンス
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第100期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数をおかけいたしますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitsuuroko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済状況は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化により、景気後退が鮮明となり、企業収益の大幅な減少に伴い雇用情勢も悪化し、先行きの不透明な状況が強まりました。

当社グループ主力事業のエネルギー製品の周辺環境では、アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格が7月に史上最高値の1バレルあたり140ドル台に達し、同月のLPガスのCP (Contract Price＝輸入通告価格) も1トンあたり905ドルと史上最高値を更新いたしましたが、当期後半に入ると实体经济の悪化による影響等で下落傾向に転じ、原油は30ドル台、LPガスは300ドル台をつける等、過去に類を見ない大きな変動を示した事業年度となりました。

こうした状況下、当社グループでは営業拠点別の施策を明確化し、重点エリアへの集中投資や不採算営業拠点からの撤退等、主力製品のLPガス事業を中心に事業効率の向上に努め、エネルギー製品は前期を上回る販売数量と収益性を確保いたしました。また、連結子会社の完全子会社化等によるのれん償却費の増加や、賃貸事業における再開発物件への投資、風力発電事業における修繕費増加等を補うことができませんでした。

この結果、当期の売上高は前期比2.6%増の1,543億67百万円、経常利益は前期比12.5%減の34億97百万円となり、当期純利益は19億9百万円となりました。当期純利益は前期比47.1%増となりましたが、これは繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額の減少等によるものです。

各事業部門の業績は次のとおりであります。

◇エネルギー事業

当期のエネルギー事業をとりまく環境は、既述のように原油価格の影響を受け、仕入価格が大幅に変動いたしました。しかしながら、当社グループ主力製品であるLPガスの需要期にあたる冬季を前に価格が下落に転じたこと、また、重点エリアにおける営業権買収等により顧客軒数も増加したことから、当期のエネルギー事業の売上高は前期比2.7%増の1,510億48百万円、営業利益は前期比33.6%増の44億84百万円となりました。

当期前半まで上昇の一途にあった仕入価格も、下落に転じて以降は大きな変動はなく、販売価格の下落も見込まれることから、適正マージンを確保するためには、これまで以上の合理化が求められております。

◇賃貸事業

当期の不動産業界は、賃貸市場でオフィス需要の一部に上昇傾向が見られるものの、賃料水準は以前厳しく、市況悪化による不動産会社等の破綻が続き、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループの賃貸事業の売上高は前期比0.6%減の12億25百万円、営業利益は再開発物件への投資により前期比42.3%減の2億15百万円となりました。

なお、再開発中だった横浜市西区のアミューズメント施設ハマボールは、平成21年3月12日に「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」としてグランドオープンいたしました。

◇風力発電事業

風力発電事業では、前期後半に運転を開始した神栖風力発電所が寄与し、売上高は前期比10.4%増の10億6百万円、営業損益は風力発電機の修繕費増加により前期比1億77百万円減少し、82百万円の営業損失となりました。

◇その他事業

その他事業では、飲料製品の販売量が堅調に推移したものの、リース取扱高の減少により売上高は前期比7.5%減の10億87百万円、営業損益は前期比8億36百万円減少し、7億8百万円の営業損失となりました。

(参考) 事業部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	第99期（前連結会計年度）		第100期（当連結会計年度）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
エネルギー事業	147,085	97.8%	151,048	97.8%	2.7%増
賃貸事業	1,232	0.8	1,225	0.8	0.6減
風力発電事業	911	0.6	1,006	0.7	10.4増
その他事業	1,175	0.8	1,087	0.7	7.5減
合計	150,404	100.0	154,367	100.0	2.6増

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、81億80百万円（前連結会計年度の建設仮勘定含む）であります。

その主なものは、横浜市西区の遊戯娯楽施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」再開発に係るもの（81億11百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債及び新株式発行等による資金調達は行っておりません。横浜市西区の遊戯娯楽施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」再開発に伴う事業資金等に、当社取引行から56億89百万円の借入を行っております。

また、他の連結子会社等の当該設備資金は、主に銀行からの借入れによるものであります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成20年6月30日をもって、当社及び当社の連結子会社である三協ミツウロコ株式会社は、三協ミツウロコ株式会社に係る全ての事業を大阪ガスLPG販売株式会社に譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成20年5月31日付で、日商ガス販売株式会社よりLPガス事業を中心としたエネルギー部門に係る事業の一部を譲受けております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成20年11月30日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社子会社である三協ミツウロコ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、当社グループ全体の最適化の観点から、グループ経営の効率化をはかる目的で行ったものであります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第97期	第98期	第99期	第100期 (当連結会計年度)
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	124,656	133,644	150,404	154,367
経常利益	4,362	4,241	3,995	3,497
当期純利益	1,476	2,343	1,297	1,909
1株当たり当期純利益	21円54銭	35円25銭	19円50銭	28円50銭
総資産	97,660	100,629	109,007	111,005
純資産	60,809	62,123	60,902	61,484
1株当たり純資産額	914円47銭	931円86銭	912円29銭	913円18銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ハ マ ボ ー ル	百万円 10	% 100.0	ボウリング場ならびに不動産 賃貸業
株式会社ミツウロコファイナンス	200	100.0	各種融資ならびにリース業
ミツウロコ石油株式会社	50	100.0	ガソリンスタンドの経営、自 動車整備業
京葉ミツウロコ株式会社	25	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
神奈川ミツウロコ株式会社	40	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
群馬ミツウロコ株式会社	25	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
埼玉ミツウロコ株式会社	25	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
茨城ミツウロコ株式会社	21	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
栃木ミツウロコ株式会社	30	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
東北ミツウロコ株式会社	20	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
福島ミツウロコ株式会社	20	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
岩手ミツウロコ株式会社	10	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
秋田ミツウロコ株式会社	10	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
青森ミツウロコ株式会社	10	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負
山形ミツウロコ株式会社	10	100.0	貨物自動車運送事業、設備工 事請負、代行業務請負

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
東海ミツウロコ株式会社	30 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
いわきミツウロコガス株式会社	10	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
関西ミツウロコ株式会社	31	100.0	設備工事請負、代行業務請負
株式会社ゼネックス	30	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
陸奥高压ガス株式会社	50	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
株式会社ミツウロコエンジニアリング	20	100.0	エネルギー設備工事請負及び設備保守点検
株式会社アイコン	30	100.0	L P ガス関係受託計算、集金代行業、監視業務、システム開発
大泉ガス株式会社	13	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
株式会社米沢産業	90	66.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
エネックス株式会社	28	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
松本ミツウロコ株式会社	10	100.0	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
北海道ミツウロコ株式会社	20	100.0	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
西東京ミツウロコ株式会社	20	100.0	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
山梨ミツウロコガス株式会社	12	100.0	設備工事請負、代行業務請負
多摩ミツウロコ株式会社	10	100.0	設備工事請負、代行業務請負
峡南ガス株式会社	10	100.0	設備工事請負、代行業務請負

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 富 士 清 水	30 百万円	83.6 %	飲料水の製造
エムアンドディーグリーン エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	300	100.0	風力発電
株式会社の山大島風力発電所	10	74.9	風力発電
神栖グリーンエネルギー株式会社	10	100.0	風力発電
新潟サンリン株式会社	400	35.0	L P ガス、石油製品、住宅設 備機器類の販売
株式会社ジェイウインド石廊崎	400	38.0	風力発電

(注) 1. 前連結会計年度において連結子会社であった三協ミツウロコ株式会社は、当連結会計年度に当社が吸収合併したことにより、また、東北ミツウロコ石油株式会社は、当連結会計年度に清算終了したことに伴い、連結子会社から除外しております。

2. エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社は、平成20年8月29日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

エネルギー業界は、L P ガス、都市ガス、電力の各事業者による垣根のない顧客獲得競争が続いております。

特に電力各社や家電メーカーを中心としたオール電化政策により、省エネ性や安全性に主眼を置く消費者から支持され、市場における電化需要は右肩上がりで伸び続けており、今ではエネルギー業界の主役として影響力を高めています。

こうした状況下、当社グループは、熱量が高く地球温暖化ガス排出量の少ないL P ガスの利点を消費者に訴えかけていく一方、電化需要へも積極的に対応していくため、従来にも増してコジェネレーションや太陽光発電を利用した電力関連サービスの取扱いを増加させるとともに、将来の当社グループ主力事業への成長が期待される、リチウムイオン電池による蓄電技術の普及とサービス体制の構築に力を注ぎ、厳しい環境にあっても企業価値増大をはかってまいります。

また、当社は平成21年3月に、高効率厨房機器普及促進事業費補助金の不正受給により、経済産業省から15ヶ月間の補助金交付停止等の措置を受けま

した。当社といたしましては係る事態を厳粛に受け止め、再発防止策を着実に実行するとともに、企業活動の根底をなす企業理念として、当社グループの企業文化、企業精神を明示した「ミツウロコグループ企業倫理憲章」をグループ全員で共有し、実践してまいります。さらに、企業の社会的責任の視点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な行動に努めるとともに、環境保全や省資源にも配慮した活動を行い、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業部門	主要商品ならびに事業内容
エネルギー事業	ガソリン、軽油、白灯油、LPガス、煉炭、豆炭等 及び燃焼用・厨房用等の住宅設備機器
賃貸事業	オフィスビル、マンション等不動産の賃貸
風力発電事業	電力会社への売電
その他事業	ボウリング場や温浴施設等、遊戯娯楽施設の経営およびリース業ならびに飲料水の製造販売

（注）再開発中だった横浜市西区の遊戯娯楽施設ハマボールは、平成21年3月12日に「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」としてグランドオープンいたしましたが、当該施設内に開業した温浴施設「SPA EAS（スパイアス）」は、当社の新たな事業として「その他事業」のセグメントに含まれます。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本店	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
支店	群馬支店 仙台支店 中部支店
	群馬県前橋市 仙台市青葉区 名古屋市中川区

② 主要な子会社

株式会社ハマボール	横浜市西区
株式会社ミツウロコファイナンス	東京都千代田区
ミツウロコ石油株式会社	東京都北区
京葉ミツウロコ株式会社	千葉市稲毛区

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

企業集団の使用人数	前連結会計年度末比増減
1,703名	13名増

（注）当社の平成21年3月31日現在の使用人数は820名です。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,108百万円
株式会社三井住友銀行	4,525
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,150
株式会社みずほコーポレート銀行	1,756

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社連結子会社であります神奈川ミツウロコ株式会社と茨城ミツウロコ株式会社、京葉ミツウロコ株式会社、栃木ミツウロコ株式会社、群馬ミツウロコ株式会社、埼玉ミツウロコ株式会社、西東京ミツウロコ株式会社の7社は、業務効率化等のため、平成21年3月9日に合併契約を締結し、平成21年10月1日付で合併（神奈川ミツウロコ株式会社による吸収合併）する予定です。

また、当社連結子会社であります東北ミツウロコ株式会社と青森ミツウロコ株式会社、秋田ミツウロコ株式会社、山形ミツウロコ株式会社、岩手ミツウロコ株式会社、福島ミツウロコ株式会社の6社も、同様に平成21年3月9日に合併契約を締結し、平成21年10月1日付で合併（東北ミツウロコ株式会社による吸収合併）する予定です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 197,735,000株
- ② 発行済株式の総数 68,137,308株
- ③ 株主数 4,300名
- ④ 大株主（上位10社）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	5,544,000株	8.13%
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	5,056,173	7.42
田 島 株 式 会 社	3,827,000	5.61
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口	3,255,000	4.77
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,965,040	4.35
橋 本 産 業 株 式 会 社	2,710,700	3.97
リ ン ナ イ 株 式 会 社	2,682,464	3.93
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	2,150,000	3.15
東 燃 ゼ ネ ラ ル 石 油 株 式 会 社	1,992,961	2.92
全 国 ミ ツ ウ ロ コ 会 持 株 会	1,748,684	2.56

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	田 島 直	株式会社ハマボール代表取締役会長、株式会社ミツウロコエンジニアリング代表取締役会長、株式会社三鱗代表取締役社長
代表取締役社長	田 島 晃 平	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	渡 邊 雅 人	常務執行役員コーポレートスタッフ部門管掌兼不動産事業部長
取 締 役	奥 山 武 夫	常務執行役員経営監査室長
取 締 役	二 見 敦	常務執行役員エナジー・ライフライン事業部長
取 締 役	櫻 田 弘	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社代表取締役副社長
取 締 役	田 島 謙	三鱗事業株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	後 藤 武	
常 勤 監 査 役	東 川 隆	
監 査 役	山 田 勝 重	弁護士、株式会社ドクターシーラボ社外監査役、株式会社ジェーシー・コムサ社外監査役
監 査 役	古 川 武	新潟サンリン株式会社代表取締役副会長
監 査 役	二 木 馨 三	サンリン株式会社代表取締役会長、社団法人長野県エルビーガス協会会長

- (注) 1. 取締役田島 謙氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田勝重氏及び同古川 武氏ならびに同二木馨三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤 武氏は、当社経理部門に昭和56年から昭和60年、平成10年から平成15年まで在籍しており、通算9年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役田島 直氏は、平成21年3月31日付をもって代表権を返上しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び 他の法人等の代表状況等
田 島 謙	平成20年 6 月27日	辞 任	監査役 三鱗事業(株)代表取締役社長

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	16名 (1)	182百万円 (4)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	6 (3)	47 (18)
合 計	22	230

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年 6 月28日開催の第98期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年 6 月28日開催の第98期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成20年 6 月27日開催の第99期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 5 名及び監査役 1 名、ならびに平成20年 3 月31日付で辞任した取締役 4 名を含んでおります。
5. 田島 謙氏は、第99期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
6. 報酬等の他、平成20年 6 月27日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、退任取締役 9 名に支払われた退職慰労金は60百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役田島 謙氏は、三鱗事業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、三鱗事業株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役古川 武氏は、新潟サンリン株式会社の代表取締役副会長を兼務しております。なお、新潟サンリン株式会社は当社の持分法適用会社であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役二木馨三氏は、サンリン株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社はサンリン株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・監査役山田勝重氏は、株式会社ドクターシーラボならびに株式会社ジェーシー・コムサの社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (37回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役田島 謙	15回	51.7%	—	—
監査役山田勝重	18	48.6	12回	85.7%
監査役古川 武	15	40.5	12	85.7
監査役二木馨三	6	16.2	5	35.7

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役田島 謙氏は、昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会29回の内15回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
- ・監査役山田勝重氏は、弁護士の専門性を活かし、経営に対する客観的、中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。
- ・監査役古川 武氏は、主に経営の観点から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。
- ・監査役二木馨三氏は、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

二. 当社の不祥事等に関する対応の概要

補助金の不正な受給があったことが明らかになりましたが、社外取締役である田島 謙氏、社外監査役である山田勝重氏、古川 武氏、二木馨三氏は、同事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。また、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。

なお、発生後において、再発防止のため内部統制機能を強化することの必要性について意見を表明しました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は、企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底をはかるため人事総務部ならびにリスク管理委員会においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人に対し教育等を行う。内部監査部門は人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンスホットラインの利用促進を促す。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社は、文書管理規程に従い、各種重要会議の議事録や決裁書類をはじめとする取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

また、取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、リスク管理規程及び危機管理規程、緊急事態管理規程に基づき、コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについて適正に管理するものとする。

また、個々のリスクへの対処にあたっては担当部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め対応するものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のため各取締役の合理的な職務分掌を行う。

また、各部門の具体的な目標を達成するための効率的な意思決定ルールを構築するため、権限の分配、委譲と部門間の健全な相互牽制機能を有するシステムを策定するものとする。

さらに、ITを始めとした各種の情報伝達手段を活用し、取締役会が定期的に目標に対する進捗状況を精査の上、改善を促すことを内容とした全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、グループの事業部門別に責任を負う取締役を任命し、関係会社管理規程に基づき所管する子会社を適切に管理するとともに、法令遵守体制とリスク管理体制を構築する権限と責任を委譲し、人事総務部ならびにリスク管理委員会はこれらを横断的に管理し、当社グループ全体の業務の適正確保に努める。

- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号）

監査役よりその職務を補助すべき使用人を求められた場合、監査役会の承認の上で当該使用人を任命する。当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項を命令された場合、その命令に関して取締役や他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

なお、取締役は、取締役会をはじめとする重要会議に監査役が常時出席する機会を確保するものとし、あわせて監査役は、重要な議事録や決裁資料を常時閲覧できるものとする。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査の実効性を確保するため、監査役会もしくは監査役が代表取締役社長、会計監査人との間で定期的な意見交換を行う。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

なお、配当性向については年間30%を目処としておりますが、当事業年度末の配当金につきましては、1株あたり13円に当社第100期の記念配当2円を増配し、1株につき15円とさせていただきました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	47,661	流 動 負 債	21,291
現 金 及 び 預 金	32,021	支払手形及び買掛金	8,444
受取手形及び売掛金	10,714	短 期 借 入 金	5,430
リース債権及びリース投資資産	825	一年以内返済予定の長期借入金	2,178
商 品 及 び 製 品	2,470	リ ー ス 債 務	171
原材料及び貯蔵品	224	未 払 法 人 税 等	1,252
繰 延 税 金 資 産	617	未 払 消 費 税 等	103
そ の 他	877	賞 与 引 当 金	915
貸 倒 引 当 金	△ 89	役 員 賞 与 引 当 金	13
固 定 資 産	63,104	そ の 他	2,781
有形固定資産	41,170	固 定 負 債	28,228
建物及び構築物	15,630	社 債	3,000
機械装置及び運搬具	11,037	長 期 借 入 金	16,010
土 地	13,121	リ ー ス 債 務	313
リ ー ス 資 産	333	繰 延 税 金 負 債	1,564
建 設 仮 勘 定	72	退 職 給 付 引 当 金	1,774
そ の 他	975	役員退職慰労引当金	849
無形固定資産	4,665	関係会社事業損失引当金	55
の れ ん	3,944	そ の 他	4,660
そ の 他	721	負 債 合 計	49,520
投資その他の資産	17,268	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	6,939	株 主 資 本	61,057
関 係 会 社 株 式	1,227	資 本 金	7,077
保 険 積 立 金	2,984	資 本 剰 余 金	5,843
繰 延 税 金 資 産	905	利 益 剰 余 金	48,707
そ の 他	5,460	自 己 株 式	△ 571
貸 倒 引 当 金	△ 225	評価・換算差額等	322
投 資 損 失 引 当 金	△ 23	その他有価証券	638
繰 延 資 産	238	評 価 差 額 金	
開 業 費	238	繰延ヘッジ損益	△ 315
		少 数 株 主 持 分	105
資 産 合 計	111,005	純 資 産 合 計	61,484
		負 債 純 資 産 合 計	111,005

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		154,367
売上原価		125,711
売上総利益		28,655
販売費及び一般管理費		25,150
営業利益		3,505
営業外収益		754
受取利息		198
受仕配当金		149
保入割引		61
保険収入		152
その他		191
営業外費用		762
支払利息		536
売上割引		35
開業費償却		79
持分法による投資損失		12
その他		98
経常利益		3,497
特別利益		502
固定資産売却益		433
貸倒引当金戻入		20
その他		48
特別損失		821
固定資産売却損		5
固定資産除却損		219
投資有価証券売却損		15
投資有価証券評価損		449
投資損失引当金繰入		23
減損損失		56
事業再開費		21
土壌汚染処理対策費		4
年金資産数値差異実現		16
その他		10
税金等調整前当期純利益		3,178
法人税、住民税及び事業税		1,994
法人税等調整額	△	664
少数株主損		60
当期純利益		1,909

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	7,077	5,822	47,664	△983	59,581
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 866		△ 866
当 期 純 利 益			1,909		1,909
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分		21		413	434
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	21	1,042	411	1,475
平成21年3月31日 残高	7,077	5,843	48,707	△571	61,057

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	1,421	△284	1,137	183	60,902
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 866
当 期 純 利 益					1,909
自 己 株 式 の 取 得					△ 1
自 己 株 式 の 処 分					434
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 783	△ 31	△ 815	△ 78	△ 893
連結会計年度中の変動額合計	△ 783	△ 31	△ 815	△ 78	582
平成21年3月31日 残高	638	△315	322	105	61,484

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況 35社
主要な連結子会社の名称 株式会社ハマボール
株式会社ミツウロコファイナンス
ミツウロコ石油株式会社
京葉ミツウロコ株式会社
エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社
- ② 非連結子会社の状況 8社
主要な非連結子会社の名称 株式会社三鱗
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況
持分法適用の関連会社数 2社
主要な会社の名称 新潟サンリン株式会社
株式会社ジェイウインド石廊崎
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
主要な会社の名称 伊香保ガス株式会社
東松山ガス株式会社
株式会社三鱗
- 持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更
前連結会計年度において連結子会社であった東北ミツウロコ石油株式会社は清算し、三協ミツウロコ株式会社は当社との吸収合併により解散したため、連結の範囲から除いております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更
該当はございません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券－償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　－非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの－連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの－移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　－時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品　－移動平均法を採用しております。

製品　－総平均法を採用しております。

原材料　－先入先出法を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ95百万円増加しております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

－定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、風力発電事業を行っている連結子会社3社の機械装置については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（追加情報）

当社の一部の機械装置については、平成20年度税制改正に伴い資産区分が多い機械装置について分類の整理が行われ減価償却資産の耐用年数が見直されたことを契機として見直しを行い、当連結会計年度から耐用年数を変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

－定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

開業費

－５年間の定額法を採用しております。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金

－売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

－従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

－一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

－関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

－従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当社の数
理計算上の差異の費用処理年数を当連結会計年度よ
り15年から14年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金

－役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づ
く当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑦ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法－原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満た
している場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	有価証券の利息
〃	借入金の利息

ヘッジ方針 －金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っており
ます。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程
に基づき、取締役会の承認により実施しております。
また、取引の実行管理は資金管理チームで集中して
行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

－ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変
動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎
にしてヘッジ有効性を評価することを原則としてお
ります。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップにつ
いては、ヘッジ効果が極めて高いことから事後の検
証は行っておりません。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

－リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法
によっております。

消費税等の会計処理について

－消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 会計方針の変更
(リース取引に関する会計基準)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び取引金額が重要性のない3百万円未満の取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ129百万円増加しております。

- (9) 表示方法の変更
(連結貸借対照表)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は3,854百万円、「原材料及び貯蔵品」は88百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	471百万円
流動資産のその他	35
建物及び構築物	527
機械装置及び運搬具	5,184
土地	300
有形固定資産のその他	14

計 6,533

同上に対する短期借入金 110

同上に対する長期借入金 4,667

(一年以内返済予定の長期借入金を含む)

上記担保資産のうち、工場財団抵当に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	465百万円
機械装置及び運搬具	5,184
土地	44
有形固定資産のその他	14

計 5,709

同上に対する長期借入金 4,655

(一年以内返済予定の長期借入金を含む)

なお、上記のほか、長期借入金266百万円について、機械装置及び運搬具389百万円の担保設定予約があります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,225百万円

(3) 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物339百万円、機械装置及び運搬具2,536百万円、その他59百万円、計2,934百万円であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

給料手当	5,446百万円
賞与引当金繰入額	915
役員賞与引当金繰入額	15
退職給付費用	271
役員退職慰労引当金繰入額	87
減価償却費	2,906
のれん償却額	300
貸倒引当金繰入額	98

(2) 固定資産売却益の内訳

建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	5
土地	6
その他	420

計 433

(3) 固定資産売却損の内訳

機械装置及び運搬具	4百万円
その他	0

計 5

(4) 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	90百万円
機械装置及び運搬具	62
その他	66

計 219

(5) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
売却予定物件	建物及び構築物・土地他	栃木県日光市

当社グループは、減損損失を認識するにあたりエネルギー事業及びその他事業の事業資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、賃貸事業資産、風力発電事業資産及び遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

栃木県日光市の資産について、事業資産から売却予定物件に保有目的を変更したことに伴い、減損損失（56百万円）として特別損失に計上しており

ますが、当連結会計年度末では売却済であります。
内訳は以下のとおりです。

用 途	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土 地 (百万円)
売却予定物件	2	0	53

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価に基づく鑑定評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額を用いて算定しております。

(6) 事業再開費は、再開対象資産の解体撤去費用及び取壊しに伴うテナントの補償金等であります。

(7) 土壌汚染処理対策費

当社中部支店敷地内に併設されていたガソリンスタンドでのガソリン漏洩事故に対する土壌調査及び汚染防止処理等に係る費用であります。

(8) 年金資産数理差異実現損

年金資産数理差異実現損は、当社の適格年金の積立金が、必要積立金を超える部分の返還を受け、当該返還額に対応する数理計算上の差異を計上したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普 通 株 式	68,137	—	—	68,137

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普 通 株 式	1,580	2	661	921

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少661千株の内訳は、簡易株式交換による自己株式の交付による減少660千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成20年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 866百万円

1株当たり配当額 13円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力が翌期になるもの

平成21年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 1,009百万円

1株当たり配当額 15円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 913円18銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 28円50銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

株式会社ミツウロコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 和 田 正 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミツウロコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月28日

株式会社ミツウロコ監査役会

監査役（常勤）	後 藤 武 ㊞
監査役（常勤）	東 川 隆 ㊞
監査役（社外監査役）	山 田 勝 重 ㊞
監査役（社外監査役）	古 川 武 ㊞
監査役（社外監査役）	二 木 馨 三 ㊞

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,868	流 動 負 債	18,066
現 金 及 び 預 金	26,712	買 入 金	8,485
受 取 手 形 金	522	短 期 借 入 金	4,670
売 掛 金	9,966	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,135
商 品	2,275	リ ー ス 債 務 金	41
製 品	64	未 払 人 税 金	895
原 材 料	96	未 払 法 人 税 等	967
貯 蔵 品	76	未 払 費 用	1,164
未 収 入 金	1,447	未 払 役 員 報 酬 金	27
繰 延 税 金 資 産	364	前 業 員 預 り 金	151
の 他 金	417	受 取 引 当 金	103
貸 倒 引 当 金	△ 75	賞 与 引 当 金	4
固 定 資 産	51,868	固 定 負 債	398
有 形 固 定 資 産	29,874	社 債	22
建 物	13,616	社 債 借 入 金	17,388
構 築 物	713	長 期 借 入 金	3,000
機 械 及 び 装 置	4,439	繰 延 税 金 負 債	6,675
車 輜 運 搬 具	1	繰 延 税 金 引 当 金	144
工 具 器 具 及 び 備 品	627	退 職 給 付 引 当 金	1,447
土 地	10,221	退 職 慰 勞 引 当 金	907
リ ー ス 資 産	185	役 員 退 職 損 失 引 当 金	491
建 設 仮 勘 定	68	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	79
無 形 固 定 資 産	3,325	預 り 保 証 金	3,841
の れ ん ア	2,804	そ の 他	802
ソ フ ト ウ ェ	344	負 債 合 計	35,455
借 地 権	139	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	4	株 主 資 本	57,780
そ の 他	32	資 本 金	7,077
投 資 そ の 他 の 資 産	18,668	資 本 剰 余 金	5,843
投 資 有 価 証 券	6,587	資 本 準 備 金	366
関 係 会 社 株 式	4,767	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,477
出 資 金	22	利 益 剰 余 金	45,374
長 期 貸 付 金	15	利 益 準 備 金	1,411
差 入 保 証 金	4,918	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,963
保 険 積 立 金	2,626	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,700
破 産 更 生 債 権 等	216	特 別 償 却 準 備 金	20
貸 倒 引 当 金	△ 217	別 途 積 立 金	37,742
投 資 損 失 引 当 金	△ 269	繰 越 利 益 剰 余 金	3,500
資 産 合 計	93,737	自 己 株 式	△ 516
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	501
		そ の 他 有 価 証 券	617
		評 価 差 額 金	
		繰 延 ヘ ヅ ジ 損 益	△ 116
		純 資 産 合 計	58,281
		負 債 純 資 産 合 計	93,737

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	150,621
売上原価	125,249
売上総利益	25,372
販売費及び一般管理費	21,996
営業利益	3,375
営業外収益	876
受取利息及び配当金	354
その他の	522
営業外費用	364
支払利息	236
その他の	128
経常利益	3,887
特別利益	431
固定資産売却益	431
特別損失	1,075
固定資産除却損	171
投資有価証券評価損	447
子会社株式評価損	4
投資損失引当金繰入額	242
減損損失	56
事業再開発費用	21
土壌汚染処理対策費	4
抱合せ株式消滅差損	45
関係会社整理損	2
年金資産数理差異実現損	16
リース解約損	62
税引前当期純利益	3,243
法人税、住民税及び事業税	1,670
法人税等調整額	△ 267
当期純利益	1,840

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自己株式		
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計			
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成20年3月 31日 残 高	7,077	366	5,456	5,822	1,411	1,451	67	1,289	37,421	2,759	44,400	△927	56,373	
事業年度中の変動額														
固定資産圧縮 積立金の積立						1,289				△1,289	－		－	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△ 41				41	－		－	
特別償却準備 金 の 積 立							4			△ 4	－		－	
特別償却準備 金 の 取 崩							△51			51	－		－	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩								△1,289		1,289	－		－	
別途積立金 の 積 立									320	△ 320	－		－	
剰余金の配当										△ 866	△ 866		△ 866	
当期純利益										1,840	1,840		1,840	
自己株式の取得												△ 1	△ 1	
自己株式の処分			21	21								413	434	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）														
事業年度中の 変動額合計	－	－	21	21	－	1,248	△46	△1,289	320	741	973	411	1,406	
平成21年3月 31日 残 高	7,077	366	5,477	5,843	1,411	2,700	20	－	37,742	3,500	45,374	△516	57,780	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
平成20年 3 月 31 日 残 高	1,361	△ 69	1,291	57,665
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の積立				—
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
特別償却準備 金 の 積 立				—
特別償却準備 金 の 取 崩				—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩				—
別途積立金 の 積 立				—
剰余金の配当				△ 866
当期純利益				1,840
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				434
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	△ 743	△ 46	△ 789	△ 789
事業年度中の 変動額合計	△ 743	△ 46	△ 789	616
平成21年 3 月 31 日 残 高	617	△116	501	58,281

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券－償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式－移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの－決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの－移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　－時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品　－移動平均法を採用しております。

製品　－総平均法を採用しております。

原材料　－先入先出法を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ95百万円増加しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

一定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（追加情報）

当社の一部の機械及び装置については、平成20年度税制改正に伴い資産区分が多い機械及び装置について分類の整理が行われ減価償却資産の耐用年数が見直されたことを契機として見直しを行い、当事業年度から耐用年数を変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

一定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を

採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産　－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金　－売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金－関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

賞与引当金　－従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

関係会社事業損失引当金

－関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

退職給付引当金－従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当社の数理計算上の差異の費用処理年数を当事業年度より15年から14年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金

－役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法－原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	有価証券の利息
〃	借入金の利息

ヘッジ方針 ー金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。
 なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、
 取締役会の承認により実施しております。また、取引の実行管
 理は資金管理チームで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ーヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を
半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を
評価することを原則としております。
なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ
効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりませ
ん。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計処理方法の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方
法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関す
る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部
会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指
針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会
会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る
方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リ
ース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適
用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,799百万円 |
| (2) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物65百万円、
構築物110百万円、機械及び装置559百万円、計735百万円であります。 | |
| (3) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| | 3,835百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 834百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 867百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 283百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	8,959百万円
② 仕入高	5,528百万円
③ 販売費及び一般管理費	5,846百万円
④ 営業取引以外の取引高	291百万円

(2) 減損損失

56百万円

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
売却予定物件	建物・土地 他	栃木県日光市

当社は、減損損失を認識するにあたりエネルギー事業資産については、投資の意思決定単位である支店別に資産のグルーピングを行い、賃貸事業資産及び遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

栃木県日光市の資産について、事業資産から売却予定物件に保有目的を変更したことに伴い、減損損失（56百万円）として特別損失に計上しておりますが、当事業年度末では売却済であります。

内訳は以下のとおりです。

用 途	建 物 (百万円)	構 築 物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	土 地 (百万円)
売却予定物件	1	0	0	53

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価に基づく鑑定評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額を用いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末 株式数（千株）	当 事 業 年 度 増加株式数（千株）	当 事 業 年 度 減少株式数（千株）	当 事 業 年 度 末 株式数（千株）
普通株式	1,485	2	661	826

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少661千株の内訳は、簡易株式交換による自己株式の交付による減少660千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
投資有価証券評価損	403
子会社株式評価損	460
退職給付引当金	368
役員退職慰労引当金	199
投資損失引当金	109
賞与引当金	161
減損損失	160
貸倒引当金損金算入限度超過額	88
繰延ヘッジ損益	79
未払事業税否認	75
不動産取得税否認	53
関係会社事業損失引当金	52
その他	130
繰延税金資産小計	2,344
評価性引当額	△1,246
繰延税金資産合計	1,098
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金認容	△1,848
その他有価証券評価差額金	△ 318
その他	△ 13
繰延税金負債合計	△2,181
繰延税金負債の純額	△1,082

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	車輛運搬具	工具器具及び備品	ソフトウェア	合 計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	2,070	146	712	131	3,061
減価償却累計額相当額	951	78	433	79	1,542
期末残高相当額	1,118	68	278	52	1,518

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	495百万円
1 年超	1,022百万円
計	1,518百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	632百万円
減価償却費相当額	632百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属 性	会社名	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の 所 有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	エムアンド ディーグ リーンエネ ルギー㈱	東京都 中央区	300	風力発電	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	債務保証	3,089	－	－

(注) 上記取引金額は銀行借入につき、債務保証を行っているものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	865円87銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	27円43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

株式会社ミツウロコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 和 田 正 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミツウロコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当社が平成21年3月に、高効率厨房機器普及促進事業費補助金の不正受給により、経済産業省から15ヶ月間の補助金交付停止等の措置を受けたことは誠に遺憾であり、再発防止のため社内管理体制の見直しと、内部統制手続の整備を行う必要があると考えております。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月28日

株式会社ミツウロコ監査役会

監査役（常勤）	後 藤 武 ㊟
監査役（常勤）	東 川 隆 ㊟
監査役（社外監査役）	山 田 勝 重 ㊟
監査役（社外監査役）	古 川 武 ㊟
監査役（社外監査役）	二 木 馨 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第6条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更定款案
(株券の発行) <u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。 (単元株式数および単元未満株券の不行)	(削除) (単元株式数)
<u>第7条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。 2. 当社は、前条の定めにかかわらず単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。	<u>第6条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。 (削除)
(単元未満株式の売渡請求) <u>第8条</u> 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則の定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。	(単元未満株式の売渡請求) <u>第7条</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則の定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

現行定款	変更定款案
(基準日) 第<u>9</u>条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2. 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。 (株主名簿管理人) 第<u>10</u>条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当社の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿は、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取および売渡し、その他の株式および新株予約権に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u>	(基準日) 第<u>8</u>条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2. 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。 (株主名簿管理人) 第<u>9</u>条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の<u>作成ならびに</u>備置きその他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。

現行定款	変更定款案
(株式取扱規則) 第11条 当会社の<u>株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取および売渡し、その他株式および新株予約権に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利の行使に関する手続については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u> 第12条～第48条 (条文省略) (新設)	(株式取扱規則) 第10条 当会社の株主権行使の<u>手続その他株式に関する取扱い</u>は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 第11条～第47条 (現行どおり) <u>附 則</u> <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。なお、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	田 島 直 (昭和22年4月8日生)	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 昭和50年2月 新潟サンリン㈱取締役（現任） 昭和50年5月 当社取締役 昭和51年6月 当社常務取締役社長室長 昭和53年7月 サンリン㈱取締役（現任） 昭和55年6月 当社代表取締役専務事業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役副社長 昭和58年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成21年3月 当社取締役会長（現任）	963,578株
2	田 島 晃 平 (昭和46年11月8日生)	平成7年4月 三井物産㈱入社 平成14年4月 新潟サンリン㈱入社 総務部長 平成14年6月 当社取締役 平成14年6月 サンリン㈱取締役（現任） 平成14年6月 新潟サンリン㈱取締役（現任） 平成15年4月 当社取締役経営企画本部長 平成15年6月 当社常務取締役経営企画本部長 平成16年4月 当社常務取締役アクア事業本部長兼連結カンパニー推進本部副本部長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	16,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	渡 邊 雅 人 (昭和30年 4 月24日生)	昭和53年 4 月 ㈱富士銀行入行 平成15年 3 月 ㈱みずほ銀行 室町支店長 平成16年 7 月 ㈱みずほフィナンシャルグループ IR部長 平成18年 3 月 矢矧コンサルタント㈱入社 平成19年 6 月 アーレストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリーサービス㈱入社 平成20年 4 月 当社入社 コーポレートスタッフ部門管掌兼不動産事業部長 平成20年 6 月 当社代表取締役兼常務執行役員コーポレートスタッフ部門管掌兼不動産事業部長 平成21年 4 月 当社代表取締役兼常務執行役員コーポレートスタッフ部門管掌兼不動産事業部門管掌兼グループCSR推進部長（現任）	—
4	奥 山 武 夫 (昭和24年11月 6 日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成 8 年 4 月 当社システム商品担当部長 平成 9 年 4 月 当社住設リフォーム部長 平成10年 4 月 当社札幌支店長 平成12年 4 月 当社埼玉支店長 平成15年 4 月 当社関西事業部長 平成16年 6 月 当社取締役関西事業部長 平成19年 4 月 当社常務取締役営業本部長 平成20年 4 月 当社常務取締役経営監査室長 平成20年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営監査室長（現任）	11,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	二 見 敦 (昭和33年 7 月 2 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社京葉支店長 平成17年 4 月 当社LPガス推進担当部長 平成17年 6 月 当社取締役LPガス推進担当部 長 平成18年 4 月 当社取締役LPガス・物流企画 グループマネージャー 平成19年 4 月 当社取締役LPガス・物流企画 グループマネージャー兼保安 技術グループマネージャー 平成20年 4 月 当社常務取締役エナジー・ラ イフライン事業部長 平成20年 6 月 当社取締役兼常務執行役員エ ナジー・ライフライン事業部 長 平成21年 4 月 当社取締役兼常務執行役員エ ナジー・ライフライン事業部 門管掌兼リビング事業部門管 掌（現任）	5,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
6	櫻 田 弘 (昭和28年 7 月 3 日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 当社栃木支店長 平成16年 4 月 当社営業本部副本部長兼LPガ ス推進担当部長 平成16年 6 月 当社取締役営業本部副本部長 兼LPガス推進担当部長 平成17年 4 月 当社取締役環境エネルギー本 部副本部長兼アクア事業本部 副本部長 平成20年 4 月 当社取締役環境事業部長兼海 外事業準備室長 平成20年 6 月 当社取締役兼執行役員環境事 業部長兼海外事業準備室長 平成20年 7 月 当社取締役兼執行役員海外事 業 準 備 室 長 兼 エ ム ア ン ド デ ィ ー グ リ ー ン エ ネ ル ギ ー (株) 代表取締役副社長 平成20年 8 月 当 社 取 締 役 兼 エ ム ア ン ド デ ィ ー グ リ ー ン エ ネ ル ギ ー (株) 代表取締役副社長 平成21年 4 月 当社取締役環境事業部門管掌 兼特命事項担当兼エムアンド デ ィ ー グ リ ー ン エ ネ ル ギ ー (株) 代表取締役副社長 (現任)	7,672株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
7	田 島 謙 (昭和28年9月27日生)	昭和51年4月 丸紅㈱入社 昭和55年5月 三鱗事業㈱取締役 昭和59年5月 同社常務取締役 昭和60年5月 同社代表取締役専務 平成4年5月 同社代表取締役社長（現任） 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役（現任）	931,326株

- (注) 1. 取締役候補者田島 直氏は、株式会社ハマボール、株式会社ミツウロコエンジニアリング、株式会社三鱗の代表取締役を兼務しております。
2. 取締役候補者田島晃平氏は、エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社の代表取締役を兼務しております。
3. 取締役候補者渡邊雅人氏は、株式会社ミツウロコファイナンスの代表取締役を兼務しております。
4. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古川 武氏は、本定時総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
太 田 康 信 (昭和23年3月4日生)	昭和49年10月 慶應義塾大学助手(ビジネス・スクール) 昭和55年4月 慶應義塾大学助教授(大学院経営管理研究科) 平成5年4月 慶應義塾大学教授(大学院経営管理研究科) 平成13年4月 成蹊大学経済学部教授(現任) 平成17年9月 当社顧問(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田康信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 太田康信氏を社外監査役候補者とした理由は、金融経済学の第一人者としての高度な能力、識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、人格的にも優れているためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の経験を有すること等を含め、総合的に勘案したためであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任されます古川 武氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の役員退職金規程に従い、相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
古 川 武	平成6年6月 当社監査役(現在に至る)

以 上

メ モ

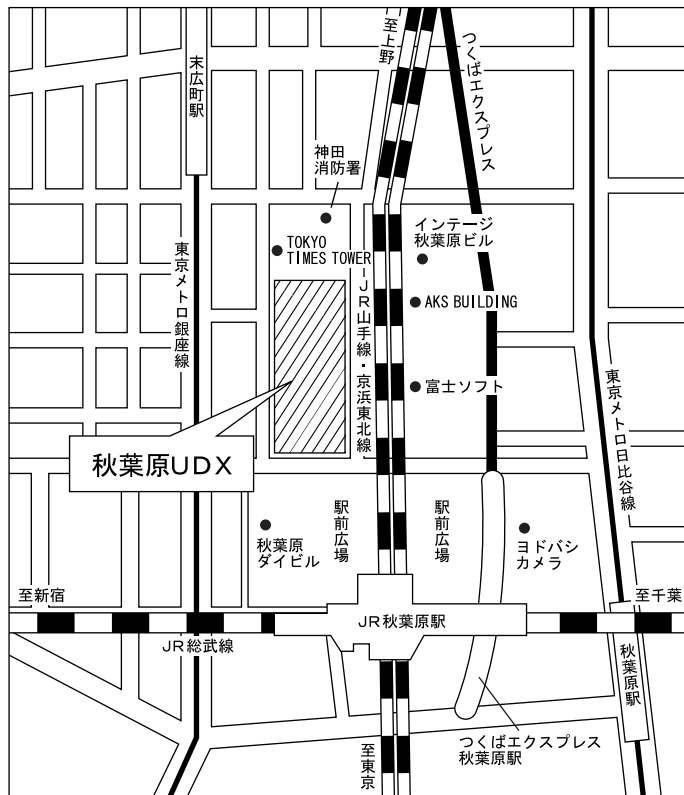
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal lines (top, middle dashed, bottom).

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal lines (top, middle dashed, bottom).

株主総会会場ご案内図

[会場] 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX 南ウイング6階
UDXカンファレンス



[交通] JR秋葉原駅電気街口より徒歩3分。
東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より徒歩4分。
東京メトロ銀座線末広町駅1番出口より徒歩5分。